

令和6年第3回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 7 0 号	宝塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (賛成多数)	9月10日
議案第 7 6 号	令和5年度宝塚市病院事業会計決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 8 1 号	公の施設(宝塚市立子ども館)の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第 8 2 号	公の施設(宝塚市立宝塚自然の家)の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
請願第 9 号	教育条件整備のための請願	趣旨採択 (全員一致)	
請願第 1 0 号	放課後子ども教室の維持・推進についての請願	採択 (全員一致)	

審査の状況

① 令和6年 9月 5日 (議案審査)

・出席委員 ◎川口 じゅん ○桑原 健三郎 伊庭 聡 大島 千都世
北野 聡子 坂本 篤史 中山 ゆうすけ
みとみ 智恵子

② 令和6年 9月10日 (議案審査)

・出席委員 ◎川口 じゅん ○桑原 健三郎 伊庭 聡 大島 千都世
北野 聡子 坂本 篤史 中山 ゆうすけ
みとみ 智恵子

③ 令和6年10月 3日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎川口 じゅん ○桑原 健三郎 伊庭 聡 大島 千都世
北野 聡子 坂本 篤史 中山 ゆうすけ
みとみ 智恵子

(◎は委員長、○は副委員長)

令和6年第3回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第70号 宝塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要 昨年6月に公布された、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行日が定められ、本年12月2日から、現行の国民健康保険制度の被保険者証が廃止されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし <質疑の概要> 問1 紙の保険証からマイナ保険証へスムーズな移行ができるか。 答1 マイナ保険証の普及と同時に、窓口でのトラブルは解消されていくものと考えている。また、マイナ保険証に切り替わることにより、社会全体にとっても、個人にとっても、負担がなくなっていくことを丁寧に市民に知らせる。 問2 マイナ保険証の理解促進、利用促進に関しての取組は。 答2 出前講座の要望があった際に、マイナンバーカードや健康保険証の一体化の話などを丁寧に説明している。また、マイナ保険証に係る不安解消に向けて、様々な機会を捉えて、市民への周知に努める。 問3 マイナンバーカードと保険証のひもづけは解除できるか。 答3 10月以降に受付が開始される。解除された場合は資格確認書を交付する。 問4 医療機関でカードリーダーに不具合が発生した場合、どのような対応になるのか。 答4 マイナポータルから健康保険の資格を提示するか、資格の申立書により、適切な自己負担割合で診療が受けられる。
委員間討議 なし
討 論 (反対討論) 討論1 厚生労働省のパブリック・コメントでも、ほぼ全員から紙の保険証の廃止に反対する意見があった。マイナンバーカードはまだ完成されたものではなく、政府の方針が定まらない中では、問題のない紙の保険証を残すべきであるとの意見から、反対討論とする。

討論2 医療のDX化については、今後進めていくべきことであると考えているが、今の段階でカードリーダーやそのシステム環境にはトラブルが現実にあることから、まだこのシステムが確立されていない状況であり、紙の保険証を廃止することは延期するべきである。マイナ保険証と紙の保険証の併用期間を設け、安心して使えるマイナ保険証にしていくべきである。今の時点では紙の保険証の廃止に反対を表明し、反対討論とする。

審 査 結 果 可決（賛成多数 賛成 5 人、反対 2 人）

令和6年第3回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第76号 令和5年度宝塚市病院事業会計決算認定について

議案の概要

令和5年度病院事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額(仮受仮払消費税を含む決算額) 139億5,703万2,045円

支出総額(仮受仮払消費税を含む決算額) 135億7,338万8,159円

差し引き3億8,364万3,886円の黒字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度の純利益は3億8,561万9,964円となった。

資本的収支

収入総額 4億7,646万3,471円

支出総額 14億9,990万2,379円

差し引き10億2,343万8,908円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんした。

論 点 1 人材確保について

＜質疑の概要＞

問1 看護師不足に対する、今後の対策は。

答1 今年度からキャリアセンターをつくり、コロナで中断していた病院説明会やインターンシップを積極的に実施している。また、SNS等を活用して、研修の状況や病院の行事などを積極的に紹介したり、看護師採用のポータルサイトを活用して、情報発信に努めている。離職防止対策としては、新人看護師のサポート体制を充実するとともに、メンタルケアの支援等も行っている。

問2 看護師の退職者数が多い中で募集数が少ないと感じる。この募集数は適切な人数なのか。

答2 看護師の採用については、令和7年度からの全病棟の稼働に合わせて、適正な人数にしていく考えである。また、正規ではないが応援看護師や派遣看護師などの確保に努めて、できるだけ多くの病床数を運用するために、取組を進めている。

問3 医師の確保について、大学との連携の状況は。

答3 医師の出身母体の約70%が兵庫医大であり、あと神戸大学と大阪大学である。事業管理者とともに各連携大学と関係性の深い職員が同行して、大学の医局長など人事権を持っている方々と交渉をしている。

問 4 監査委員の決算審査意見書に指摘されている定員適正化計画の策定について、現状と課題は。

答 4 定員の現状については、平均と比べて、医師と事務職は少なく、看護師と医療技術職は多い状況である。職員数の管理というのは、経営に直結するものであり、将来に向けて、適切な数にしていくために、見極めが難しいところがある。

論 点 2 その他

<質疑の概要>

問 1 監査委員の決算審査意見書にD P C（Ⅰ・Ⅱ）入院期間率が 71.5%に向上したことにより入院患者の 1 人 1 日当たりの診療収入が改善したとあるが、目標数値を定めているのか。

答 1 70%を上回る目標に設定している。

問 2 医療設備機器の充実について、その医療内容の向上部分などを、市民にどのように広報しているか。

答 2 例えば、マンモグラフィーの更新では、画像の質が良くなり、非常にがんの発見率が上がっていること、被爆線量も減っていることなどを市広報誌や当院のホームページにより広報している。

問 3 入院単価を上げるためには、入院在院日数の短縮以外の大きな要因はあるか。

答 3 入院診療単価は、D P C（Ⅰ・Ⅱ）というような入院基本料が約 5 割、6 割ぐらいを占めている。一方、手術や検査などの出来高部分を増やすと単価が上がる要因になるが、手術などの単価にばらつきがあり、一概にその件数を目標とすることは難しい。

問 4 3 月に 8 億円の補助をしたときの純損失の見込みから 9 千万円程度の下振れがある中で、新病院開設に向けて計画されていた 25 億円の積立ての見通しは立っているのか。

答 4 現時点では今年度以降の資金調達の見直しはできていない。収支計画は、時期、条件が大きく変われば、見直しが必要になるので、その段階で改めて示したい。

問 5 監査委員の決算審査意見書に令和 5 年度末の医業未収金の額は 17 億 2,669 万円で、うち患者の自己負担金に係る未収金の額が 5,152 万円と記載がある。

例えば、この未収金を全部弁護士に回収依頼するとそこそこの費用が発生するが、そうならないような動きはしているか。

答 5 医業未収金の患者の自己負担金に係る未収金 5,152 万円には、クレジットカード会社から後日支払われる額等が含まれている。当該未収金のうち、催告等によ

っても納付しないため弁護士に回収委託をした金額は 550 万円程度、病院が催告等により納付を求める金額は 820 万円程度、合計 1,370 万円程度が回収対象である。	
委員間討議	なし
討 論 (賛成討論) 討論 1 改修工事が入ってくる中で、全体的に人員配置の適正人数も不透明な状態であり、見通しが甘いと感じた。看護師不足の部分以外にも診療報酬改定の話の中で他の部分においても、届かなかった原因がいくつかあった。しかしながら、入院患者数は少しずつ回復してきたことや令和 6 年の 4 月、5 月、6 月では、収支において黒字が見えている部分も一定評価できるので、賛成討論とする。	
審 査 結 果	認定 (全員一致)

令和 6 年第 3 回（9 月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名		
議案第 8 1 号 公の施設（宝塚市立子ども館）の指定管理者の指定について		
議案の概要		
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの間における宝塚市立子ども館の指定管理者として、第 6 ブロック子ども館協議会を指定しようとするもの。		
論 点 なし		
<質疑の概要>		
問 1 今回は公募をせずに決めたが、この先も公募をせずに決めるのか。		
答 1 この子ども館の整備の経緯を踏まえると、現時点では非公募で実施することが適切と考えている。		
問 2 近年人件費が高騰する中、指定管理料に上がった人件費の部分が加算されていないが、人件費等々は考慮していないのか。		
答 2 来年度は、今年度の指定管理料から 130 万円増となっている。その内容は人件費の増額のほか、新たに山本山手子ども館の東側斜面地を指定管理者が管理する費用が含まれている。		
問 3 選定委員会判定結果で、適正な収支計画と利用者からの要望の把握とその解決策の項目において、配点が 10 点のところを 8 点と 10 点の委員がいる中で 4 点をつけている委員がいる。このばらつきの原因と解決方法は。		
答 3 各委員それぞれの専門性であるとか、子ども館を利用した経験の有無であるとか、そういったことで評価にばらつきが出た可能性がある。解決策としては、子ども家庭支援センターが指定管理者と課題を共有し、必要な助言やフォローをする中で適正な運営を図りたいと考えている。		
委員間討議 なし		
討 論 なし		
審 査 結 果 可決（全員一致）		

令和6年第3回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第82号 公の施設（宝塚市立宝塚自然の家）の指定管理者の指定について

議案の概要

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間における宝塚市立宝塚自然の家の指定管理者として、一般社団法人宝塚にしたに里山ラボを指定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 利用者の属性が分かる資料として、利用者のアンケート結果が出されたが、ここには子どもの情報が入っていない。施設がにぎわうために何が必要かを分析するために、子どもの年代などの内訳が必要ではないか。

答1 アンケート内容も大人に向けたもので、1家族に1枚配布しているため子どもの情報が入っていないものとなり、改善のポイントと考えている。アンケートの「何が楽しかったか」「今後参加したいプログラムは」などの設問に対する回答からニーズを把握し、利用者の拡大を目指したいと指定管理者は意図している。

問2 現在利用されていないプール設備及び宿泊施設はどうするのか。

答2 プール設備及び宿泊施設の老朽化は激しく、使用に耐えられないため撤去していく方向である。それ以外の野外活動に耐えられる部分を活用し、このような自然が多く残っていることを南部の子どもたちに発信できる施設になれば、という思いを指定管理者も持っている。

問3 1千人以上参加のイベントを実施した際の、駐車場不足の課題についてどう対策を取ったのか。

答3 50台止めることができる通常の駐車場は満車となったため、会場内における利用者の動線の安全を確保した上で、会場内に臨時駐車場を設け対応した。

問4 松尾湿原の学習への利用と管理はどのような状況なのか。

答4 貴重な動植物が生息している松尾湿原では、毎月1回、自然環境を保護している団体に保全活動をしてもらっている。また、年3回ほど、サギソウの観察会やハッチョウトンボの観察会などを行い市民に知ってもらう機会としている。

問5 今回の指定管理者の公募で1者しか応募がなかったが、問合せはどれくらいあったのか。

答5 公募するに当たり競争性を持つために、このような事業を行っている7つの事業者に声をかけた。その後、現地説明会には4者の応募があり、参加事業者は熱

心に見学していたが、最終的に応募は1者だった。今回の公募に関しては、広く適切に周知できたと考えている。

問6 指定管理者選定審査結果表を見ると採点にばらつきがある。特に、「西谷地域の活性化につながる提案内容となっているか」という項目では、10点をつけた人が2人、8点をつけた人が2人、2点をつけた人が1人となっている。このような採点で自信を持って、地域の活性化につながる提案と言えるのか。

答6 2点をつけた委員は、よりよい施設にしてほしいので期待値を込めて厳しめの点数をつけたとのこと。低い点だから駄目だということではないと考えている。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

議案番号及び議案名

請願第9号 教育条件整備のための請願

＜請願の趣旨＞

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されて1年以上が経過したが、その影響はいまだに色濃く残っており、子どもたちが不安や悩みを相談できず、1人で抱え込んでいる可能性等も考慮しながら、きめ細やかな対応が求められる。また、いじめや不登校の子どもたちの増加、貧困・ヤングケアラー等による不安定で複雑な家庭環境など、子どもを取り巻く厳しい状況が顕在化しており、早急な対応が必要である。現場で働く教職員は一人一人の子どもに対して、きめ細やかな指導や対応を心がけ、懸命に教育活動を進めているが、厳しい背景を抱える子どもたちの増加に伴い、「もう少し教職員がいれば子どもたちの話を聞いてあげられるのに」など苦しい思いをしている教職員もいる。また、担任の未配置は少ないとはいえ、専科の教職員が未配置になると担任がその分の授業を行うため、授業準備等で時間的にも精神的にもゆとりをもつて子どもたちと関わるができなくなる。様々な教育課題を解決し、1人でも多くの子どもたちが充実した学校生活を送るためには教育予算や制度、人的配置のよりいっそうの拡充が必要である。

私たちは、従来より「21世紀を担う子どもたちに、より豊かな学校教育を」との願いから、教育条件についての請願をおこなってきた。また子どもの権利条約にも掲げられている、「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」という観点からも教育環境整備は急務である。市議会の働きかけで、少しずつ改善されてきているところもあるが、この度さらなる教育環境の充実を願い、下記の内容で請願する。ついては、請願の趣旨を酌み取り、早期に実現するよう願う。

＜請願の項目＞

1 豊かな教育を創造する教育予算の充実と保護者負担の軽減を

(1) 教育予算の拡充をおこなってください。

- ・保護者負担軽減のための備品費・学校需用費の予算拡充
- ・校外学習等の充実のための予算拡充
- ・学校の老朽化や危険箇所を修繕するための予算拡充

(2) 人的配置の拡充をおこなってください。

- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクール・サポート・スタッフの配置拡充
- ・校内サポートルーム支援員の全校配置

2 特別支援教育の充実のために

- (1) 医療的ケアの必要な子どもや各学校の実情に応じ、合理的配慮が盛り込まれた基本的な教育環境を整えるため、施設設備（エレベーター・相談室・スロープ等）の改善をすすめてください。

3 中学生卒業後の進路を保障するために

- (1) 公立高校進学を希望する子どもたちのための学級数確保を県に要求してください。
- (2) 高等学校への就学助成および奨学金制度・入学支度金制度を拡充してください。
- (3) 中学校を卒業し、就職を希望する子どもへの支援を充実させてください。

<質疑の概要>

問1 公立高校進学を希望する子どもたちのための学級数確保を県に要求してほしいとあるが、子どもの数が減少する中、公立高校の枠を確保すると、枠がある公立高校に行く子どもが増え、私立高校が減ってしまうのではないか。

答1 (紹介議員A) 私立高校も公立高校も同じように扱わないと、競合し淘汰されて、余計に門戸が狭くなるのではという意見かと思うが、私たちの願意はそうではない。入りたい子が入れることを前提とした学級数の確保を願っている。特に、重度の障がいがある生徒は、空きがあっても入れない状況がある。子どもの数が減っていくほど、子どもの希望をかなえたいと願う。

(紹介議員B) 子どもの数が減る予測の下に、県も公立高校の統廃合を進めている。学区自体が変わって進学の仕方も変わっているので、近くにあった公立高校がなくなってしまうなどの事情で子どもの選択肢が狭まらないようにしたい。

問2 学校の老朽化や危険箇所を修繕するための予算拡充について、現在実施している箇所や、今後の取組予定などはどうなっているか。

答2 (市当局) 今年度は、長寿命化計画として2校でフルリニューアルを行っている。外壁の塗装などの予防改修を5件行っている。校舎の空調設備が老朽化し、年次的に更新が必要なため、空調設備更新工事を4件行っている。トイレ改修は、5校、LEDへの改修は5校行っている。

問3 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及びスクール・サポート・スタッフの利用状況は。

答3 (市当局) スクールソーシャルワーカーは8名を19の小学校に配置している。中学校には配置校から派遣している。未配置校には、配置校の時間を削り、緊急の場合等それぞれの学校に派遣している。配置自体は100%ではないが、関わりのない学校はないため、100%派遣している。学校で行われるケース会議にはほぼ入っているので、月数回程度は利用している。

スクール・サポート・スタッフは、各校1人、週12時間程度を目安に配置しており、勤務時間中は全て業務を行っている。

問4 医療的ケアの必要な子どもや各学校の実情に応じ、合理的配慮が盛り込まれた

基本的な教育環境を整えるため、施設設備の改善も進めてほしいとあるが、これらの充足についてどう認識しているか。 答4 (市当局) スロープは全ての学校で配置できている。相談室は、全校配置できていないが、子どもたちの実情に合わせて、教材室をきれいにして、クールダウンスペースとして利用するなど、各学校で工夫している。 学級数が増えてきており、カーペットを敷いて床を整備したり、増設に伴いパーテーションの設置をしたりするなど、学校と対話し、要望を受けながら対応している。 問5 学校の老朽化などについて対応してほしいという要望は、どこで検討しているのか。 答5 (市当局) 毎年度、4月から5月にかけて、学校の管理職に対し、優先順位をつけて改修の希望を出してもらっている。そのような要望が来ていることを教育委員会内で連携し、情報伝達している。 問6 教育環境の充実は望んでいるが、拡充するには、総量を削減した上で充実する必要があると思うが、それについて紹介議員はどう認識しているか。 答6 (紹介議員B) 請願により、現場の声、教育関係者、保護者の声を受け止め、このような願意が出ていると請願することと、それを実際に政策化し計画に入れるのは、次元の違う作業になってくる。請願の願意を受け止め、優先順位をつける際の参考にしてほしいと考えている。	委員間討議 委員A 保護者の負担軽減のための備品などに関して内容が不確定な部分があるなど、各項目について気になる部分があるという印象を持った。 ただ、全体の意図として、子どもたちの教育環境をよりよくしたいという趣旨ということであれば理解するところであるので、趣旨採択がよいのではないか。 委員B 全体として、教育環境を整備していきたい思いは伝わってきた請願であったと思う。人的配置の拡充で、校内サポートルーム支援員は全校配置できているという答弁だったが、できていない小学校もあると思うし、特別支援学校にもできていない。また、校内フリースクールも週2回の午前中だけという状況からも、取組が十分できているということについては、異議がある。
審査結果 趣旨採択（全員一致）	

議案番号及び議案名

請願第10号 放課後子ども教室の維持・推進についての請願

＜請願の趣旨＞

子どもたちが外で集団で遊ぶことは、子どもの心と体の発達に非常に重要な役割を果たしてきたが、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、昔のように遊べなくなっている。その結果、子どもの運動能力が低下しけがをしやすくなるなど、様々な問題が起こっている。その状況を踏まえ、平成19年度から全国で放課後子ども教室事業が始まった。宝塚市でも、地域や保護者の皆様に委託し、多くの小学校において放課後子ども教室が開設され、子どもたちが放課後に自由にいきいきと遊べるようになった。昨年度、7小学校で実施したアンケート調査の結果、回答したほとんどの保護者が放課後子ども教室の存続と今以上の回数が開催されることを望んでおり、この事業は保護者からも必要とされている。

しかし、宝塚市の放課後子ども教室開設校区は以前の21校区から18校区に減っている。子どもの遊び場づくりには遊び場の安全管理やけが事故対応等の知識が必要であり、その責任の重さと事務仕事の多さがボランティアには負担となり、スタッフが増えず開催回数を増やせない校区が多くある。事業が始まってから17年経ち、スタッフの高齢化も進んでおり、今後、開催を続けられなくなる教室がさらに出てくる可能性がある。そのような課題を抱えた実行委員会が開催を続け活動を推進していくには、実行委員を適切にサポートする体制が必要である。また、国と県からの補助金が減ると、これまでどおりの開催が続けられるかも不安である。子どもたちのために、たとえ補助金が減っても事業を継続し推進していける仕組みが必要である。

NPO法人放課後遊ぼう会は、遊び場づくりに必要な専門的スキルを持った市内で唯一のNPO法人である。現在、7小学校区の実行委員会と協力して放課後子ども教室を開催し、7校以外の学校に専門スタッフを派遣するなど、市の協働のパートナーとして15年間、市内全体の放課後子ども教室の質向上に貢献してきた。しかし、人件費が年々上がる中、このままでは数年後に資金が尽きて活動できなくなる。NPO法人放課後遊ぼう会が活動できなくなれば、多くの子どもたちの遊び場が失われるだけでなく、今後、サポートが必要な校区の実行委員をサポートすることも、市内全体の放課後子ども教室の質向上への貢献もできなくなる。

ついては、放課後子ども教室が将来も継続し活動を推進できるよう、次のとおり求める。

＜請願の項目＞

- 1 これから宝塚市で育っていく多くの子どもたちのために、子どもの成長に必要な自由遊びのできる放課後子ども教室を、将来も維持し推進していくべき市の事業として位置付けてください。
- 2 そのために必要な方策をNPO法人放課後遊ぼう会を含む市民と共に立て、その

方策を実現できるよう予算措置も含めて検討してください。

＜質疑の概要＞

問１ ＮＰＯ法人放課後遊ぼう会は、遊び場づくりに必要な専門的スキルを持った市内で唯一のＮＰＯ法人とあるが、どのようなスキルなのか。

答１ （紹介議員Ａ）放課後子ども教室は、ただ、場所を提供し自由に遊べばよいというものではなく、見守る大人が必要である。大人であれば誰でも見守られるのではなく、遊ばせるテクニックや安全管理に対する知識が必要となる。何かあったときに適切に対応するためのトレーニングを積み専門性を持っている。

問２ 国と県からの補助金が減るとこれまでどおりの開催が続けられるか不安とあるが、補助金は減る見込みなのか、もう既に減っているのか。

答２ （市当局）放課後子ども教室に関する文部科学省の補助金の補助率は国県市それぞれ３分の１の割合だが、国の内示額が年度によって差があり満額でない状況がある。その場合、県からも申請額について上限が設けられる。このように満額交付されない状況が恒常的に続いているため、国や県に対して、満額交付されるよう要望を行っている。

問３ 認定ＮＰＯ法人となる前と後での企業等からの寄附金はどれぐらい変化したのか。

答３ （紹介議員Ａ）企業からの寄附は、ほぼない。市内の企業を回っているが、残念ながら寄附をいただくことはできていない。

問４ 市は、放課後子ども教室を担っているＮＰＯ法人や市民の方々と、現状の課題、今後どのような援助が必要か、事業の実施をいつまで継続できるかなどの状況についてのヒアリングは行っているのか。

答４ （市当局）毎年、すり合わせ等の形で、いつどのように実施していくか、学校、地域、ＰＴＡやその他の方と連絡調整を図りながら、各学校に行ったり、放課後子ども教室の研修会などでも情報交換をしたりしている。

問５ 連絡調整の中で、どういう意見があり、今後どういう状況になるかの見通しについて、どのように認識しているか。

答５ （市当局）担い手不足の状況や、どのような形で何回実施できているか及びその難しさなどについての意見を聞いている。

問６ 市は、放課後子ども教室の事業を、重要な子ども施策と位置付けているのか。

答６ （市当局）放課後子ども教室は、子どもたちが放課後に安心して過ごせる場所

を確保するために大変重要な事業であると認識している。予算の確保、財源の確保など大変厳しいのが現実であり、スタッフの確保も非常に難しいところであるが、何とか維持していけるよう、しっかり子ども施策として位置付けて取り組んでいけたらと考えている。		
委員間討議 委員A 国の方針として、今後、放課後子ども教室は、放課後児童子どもクラブとの連携、また校内の交流などを進めていくなど、放課後児童対策パッケージの中に記されている。その観点から、今回の請願の思いを受け止めた上で、趣旨採択が望ましいのではないかと考える。 委員B 今回の請願の趣旨は、子どもの放課後の居場所づくりに対し、市がどう考え、今後どう対応するかというところだと考える。放課後子ども教室を実施している団体の資金が足りないから今すぐ予算を、という請願ではなく、どのような形なら事業を残していけるかという方策を市民と共に立てるということ。地域児童育成会との兼ね合いや、NPO法人に自助努力を求めることも含め、よく相談してほしいということが今回の趣旨ではないかと思っているので、このまま採決を採ってもいいのではないかと考える。		
討	論	なし
審 査 結 果		採択（全員一致）